

小川浩三教授 履歴・業績

小川浩三教授 履歴・業績

履 歴

1953年3月6日生まれ

[学歴・職歴]

- 1971年3月 新潟県立新潟高校卒業
- 1971年4月 東京大学教養学部文科1類入学
- 1976年3月 東京大学法学部第1類卒業
- 1976年4月 東京大学大学院法学政治学研究科基礎法学専攻修士課程入学
- 1978年3月 同上修了（法学修士）
- 1978年4月 東京大学大学院法学政治学研究科基礎法学専攻博士課程進学
- 1981年3月 同上単位取得退学
- 1981年4月 北海道大学法学部助教授
- 1990年3月 北海道大学法学部教授
- 2000年4月 北海道大学大学院法学研究科教授
- 2002年4月 桐蔭横浜大学法学部教授
- 2008年5月 北海道大学名誉教授（現在に至る）
- 2010年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授
- 2012年4月 専修大学法学部教授（現在に至る）
- 2015年4月 専修大学大学院法学研究科長（～2019年3月）

[社会活動]

最高裁判所図書館委員会委員（2005年6月～2021年6月）

比較法学会理事（1998年6月～2021年6月）

比較法学会理事長（2018年6月～2021年6月）

日独法学会理事（2000年9月～2019年3月）

日独法学会理事長（2009年10月～2019年3月）

業 績

[著書]

≪編著≫

『複数の近代』北海道大学図書刊行会，2000年11月

≪共著≫

山畠正男・福永有利・小川浩三『法のことわざと民法』北海道大学図書刊行会，1985年10月

海老原明夫編『法の近代とポストモダン』東京大学出版会，1993年10月

西川洋一他編『罪と罰の法文化史』東京大学出版会，1995年6月

中川良延他編『日本民法学の形成と課題(上)』有斐閣，1996年6月

クヌート＝ヴォルフガング・ネル／村上淳一訳『ヨーロッパ法史入門』東京大学出版会，1999年2月

西村重雄・児玉寛編『日本民法典と西欧法伝統』九州大学出版会，2000年2月

金山直樹編『法における歴史と解釈』法政大学出版局，2003年3月

M. Ascheri et al. (ed.), »Ins Wasser geworfen und Ozeane durchquert
« Festschrift für Knut Wolfgang Nörr, Böhlau Verlag, 2003年5月

村上淳一編『法律家の歴史的素養』東京大学出版会，2003年10月

R. Knütel & S. Nishimura (ed.), Hundert Jahre Japanisches Zivilgesetzbuch, Carl Heymanns Verlag, 2004年

J. J. Hesse et al. (eds.), The Public Sector in Transition. East Asia and the

European Union Compared, Nomos Verlag, 2004年

早稲田大学比較法研究所（編）『比較と歴史のなかの日本法学——比較法学への日本からの発信——』成文堂，2008年3月

葛西康徳・鈴木佳秀（編）『これからの教養教育——「カタ」の効用』東信堂，2008年3月

新田一郎・林信夫（編）『法が生まれるとき』創文社，2008年10月

戒能通厚・石田真・上村達男編『法創造の比較法学 先端的課題への挑戦』日本評論社，2010年7月

グンター・トイブナー編 村上淳一／小川浩三訳・著『結果志向の法思考—利益衡量と法律家的論証』東京大学出版会，2011年9月

山田卓生他編著『ある比較法学者の歩いた道：五十嵐清先生に聞く』信山社，2015年4月

大塚龍児先生古稀記念論文集刊行委員会編『民商法の課題と展望—大塚龍児先生古稀記念論集』信山社，2018年3月

[論文]

「普通法学における *causa* 論の一考察」『法学協会雑誌』96巻6号，1979年6月

「F・コナンの契約理論（1，2・未完）」『北大法学論集』35巻6号，38巻1号，1985年3月，1987年8月

「Azonis Summa in C. 2. 10」『北大法学論集』38巻2号，1987年9月

「ジャン・ドマの *lois de la religion* と *lois de la police*（1，2・完）」『北大法学論集』38巻3，4号，1988年1，3月

「Azonis Summa in C. 8. 52」『北大法学論集』38巻5・6号，1988年7月

「Azonis Summa in C. 1. 14（1，2・完）」『北大法学論集』39巻5・6号，40巻3号，1989年10月，1990年2月

「グラーツィアーヌス教令集の *consuetudo in scriptis redacta*」『北大法学論集』41巻5・6号，1991年10月

「アウグスティヌスの *consuetudo universae ecclesiae* について」『法の近代とポストモダン』所収

「訴訟の形式に従い判決の形式も整えらるべし」『罪と罰の法文化史』所収

「*ius ad rem* 概念の起源について」『日本民法学の形成と課題(上)』所収

「中世学識法における判決と慣習法」『法制史研究』46号，1997年3月

「第三者弁済と任意代位」『日本民法典と西欧法伝統』所収

「対論を求めて」『複数の近代』所収

Gerichtsurteile und Gewohnheitsrecht im mittelalterlichen gelehrten Recht, ZRG Kan. Abteilung, Bd. 87, 2001年10月

「担保権の物上代位と債権譲渡(1, 2・完)」NBL 726, 731号，2001年11月，2002年2月

「フランスにおける『セカンドオピニオン』について」『現代のエスプリ』416号，2002年3月

「糺問手続は刑事裁判手続か？(一)」『桐蔭法学』9巻1号，2002年7月

「中世法学から見たホップズ」『法における歴史と解釈』所収

Ist die Inquisition Strafverfahren? in: »Ins Wasser geworfen und Ozeane durchquert«

「ローマ法・比較法・民法解釈学批判——E. ラーベルの場合」『法律家の歴史的素養』所収

Leistung durch Dritte und Subrogation, in: Hundert Jahre Japanisches Zivilgesetzbuch.

「瑕疵担保責任の請求期限について」『桐蔭法学』12巻2号，2006年2月

「民法と法史学」内田貴・大村敦志(編)『別冊ジュリスト・民法の争点(第3版)』有斐閣，2007年9月

The Judicial Sector and Constitutionalism in Japan, in: The Public Sector in Transition.

「儀礼が法を創る」『これからの教養教育——「カタ」の効用』所収

「現代法とローマ法——加工法および瑕疵担保責任法を素材として」『比較と歴史のなかの日本法学——比較法学への日本からの発信——』所収

「Mancipatio と legis actio sacramento in rem」『法が生まれるとき』所収

「ローマ法学に鍛えられて——中世教会法学の bona fides について——」
『桐蔭法学』16巻1号, 2009年9月

「R・ツィマーマンの比較法学とローマ法学」『法創造の比較法学』所収

「幾度もサヴィニーの名を——法学と法典」『法律時報』1026号, 2010年9月

「法学の学問性——比較法史学の観点から」『法律時報』1033号, 2011年4月

「ドイツの法曹養成——大学と理論教育」『比較法研究』73, 2012年3月

「君はこれをどうやって確かめたのか：表示と異なる内心の意思の証明」
『専修大学法学研究所紀要』39, 2014年3月

「法の循環：新しい比較法学と東アジア法の可能性」『専修大学法学研究所所報』48, 2014年3月

「『聖書』から見る法の観念」『専修大学法学研究所所報』51, 2015年12月

「中世の国家理性? : status の概念史に寄せて: その1」『専修大学法学研究所紀要』41, 2016年3月

「いまひとたびのサヴィニー——合意の不存在 (dissensus) と錯誤 (error) の間」『民商法の課題と展望』所収

「法学史における D. 19, 1, 13 pr.: プフタの瑕疵責任論におけるその位置」『専修大学法学研究所紀要』43, 2018年2月

「法学史における D. 19, 1, 13 pr.: その2: ヴイントシャイトの瑕疵責任

論におけるその位置』『専修法学論集』135号，2019年3月
 「『民法』の誕生とアリストテレス」『桐蔭法学』25巻2号，2019年3月
 「相続法の改正について」『専修大学法学研究所所報』60，2020年2月
 「《シンポジウム》ミクスト・リーガル・システムと法制史 ベネット教授報告に対するコメント」『法制史研究』69号，2020年3月
 「ドイツにおけるリーガル・プロフェッションの課題と改革の動向」『比較法研究』82，2021年12月

[翻訳]

《訳書》

ハンス＝ユルゲン・ケルナー『ドイツにおける刑事訴追と制裁』信山社，
2008年6月

ヴェルンハルト・メーシエル『ドイツ株式法』信山社，2011年1月

《監訳書》

ウルリヒ・ファルク他編著『ヨーロッパ史のなかの裁判事例：ケースから学ぶ西洋法制史』（福田誠治・松本尚子と共同監訳）ミネルヴァ書房，
2014年4月

《論文翻訳》

ヴォルフラム・ミュラー＝フライエンフェルス「1976－1977年のドイツ連邦共和国における民法の発展」『日独法学』3号，1979年12月

ヴォルフラム・ミュラー＝フライエンフェルス「1978－1980年のドイツ連邦共和国における民法の発展」『日独法学』5，1981年12月

ヴォルフラム・ミュラー＝フライエンフェルス「1980－1982年のドイツ連邦共和国における民法の発展」『日独法学』8，1984年12月

ヴォルフラム・ミュラー＝フライエンフェルス「1982－1984年のドイツ連邦共和国における民法の発展」『日独法学』10，1987年3月

- ヴォルフラム・ミュラー＝フライエンフェルス「1985, 1986年のドイツ連邦共和国における民法の発展」『日独法学』12, 1989年3月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「契約引受 (Vertragsübernahme) : 新しい法形象の成立」『北大法学論集』39巻3号, 1988年10月
- ハンス・アंकム「パピニアース, 意味不明な法律家か」『北大法学論集』44巻2号, 1993年8月
- ハルム＝ペーター・ヴェスターマン「ドイツ債務法改革」『ジュリスト』1245号, 2003年6月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「中世教会における法発展の担い手. 第一部: グラチアースまでの時代」『桐蔭法学』10巻2号, 2004年2月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「中世教会における法発展の担い手. 第二部古典期: グラチアースから14世紀中葉まで」『桐蔭法学』11巻1号, 2004年7月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「中世のロータ・ロマーナ (ローマ教皇庁裁判所)」『桐蔭法学』12巻2号, 2006年2月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「ドイツの参審裁判所の発展の諸段階」『桐蔭法学』14巻1号, 2007年7月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「政治と市場経済の間, または, 不協和音の交響曲——1957年ヨーロッパ経済共同体条約, 1962年行動綱領, 1986年単一ヨーロッパ議定書に映し出されたもの——」『桐蔭法学』14巻2号 2008年2月
- クヌート＝ヴォルフガング・ネル「19, 20世紀のドイツ株式会社法発展の諸段階」『桐蔭法学』16巻1号, 2009年9月
- ラインハルト・ツィーママン「ローマ法とヨーロッパ文化(上・下)」『法律時報』1014・1015号, 2009年10, 11月

ラインハルト・ツィーママン「法制史と比較法」『法創造の比較法学』所収

[書評]

新井誠「法律行為生成過程におけるプーフェンドルフの *promissio* 概念」

『法制史研究』32号, 1983年3月

吉野悟「パンデクテン法学の時効を遡って」『法制史研究』33号, 1984年3月

Ernst W. Böckenförde, Elternrecht-Recht des Kindes-Recht des Staates

『国家学会雑誌』97巻3・4号, 1984年4月

吉野悟「アルキァートゥス (A. Alciatus) の『五尺の境界』時効論から」,
同「クヤキウスのユ帝勅法集章別注解 (Paratitla) における時効」『法制史研究』34号, 1985年3月

Aritsune Katsuta (勝田有恒), „Jura novit curia“ und „Fundatam intentionem habere“ als ein Niederschlag der Rezeption in Deutschland 『法制史研究』36号, 1987年3月

大沼保昭 (編著) 『戦争と平和の法』『法制史研究』37号, 1988年3月

大川四郎「ロベール・ジョゼフ・ポティエの邪利息論についての一試論」
『法制史研究』39号, 1990年3月

Winfid Trusen, Der Prozeß gegen Meister Eckhard, 1988 『国家学会雑誌』105巻3・4号, 1992年4月

若曾根健治「徴表と拷問をめぐる中世イタリア法学者の学説・覚書」『法制史研究』45号, 1996年3月

源河達史「グラァティアーヌス教令集における宣誓と偽誓」『法制史研究』47号, 1998年3月

河上正二 (訳著) 『歴史の中の民法』『ジュリスト』1218号, 2002年2月

- 田中実「アントワーヌ・ファーブルとファルキディア法の計算」『法制史研究』52号, 2003年3月
- 源河達史「グラティアーヌス教令集における帰責の問題について—C.15, q.1の形成」『法制史研究』53号, 2004年3月
- 木庭顕『民主主義の古典的基礎』(東京大学出版会)『法制史研究』54号, 2005年3月
- 西村隆誉志「16世紀法学のユスティーニアーヌス『法学提要』にたいする註釈」同「十七世紀法学における『フランス人の法』の構築——法整序にたいする十七世紀以降の対応——」『法制史研究』55号, 2006年3月
- 「聖書研究の法史学への寄与——鈴木佳秀『ヘブライズム法思想の源流』から学ぶこと——」『創文』486号, 2006年5月
- 水野浩二「西洋中世における訴権の訴訟上の意義——『訴権を軸とする文献』についての考察(一)~(五・完)」『法制史研究』56号, 2007年3月
- アラン・ワトソン(瀧澤栄治・樺島正法訳)『ローマ法と比較法』『比較法研究』68号, 2007年8月
- 広中俊雄『新版民法綱要・総論』『法制史研究』57号, 2008年3月
- ゲオルク・クリンゲンベルク/龍澤栄治訳『ローマ債権法講義』『ローマ物権法講義』『法制史研究』58号, 2009年3月
- 齋藤哲志「フランス法における返還請求の諸法理——原状回復と不当利得(1)~(10・完)」『法制史研究』64号, 2015年3月
- 直江眞一「アレクサンデル3世紀における婚姻法——一一七七年六月三〇日付ファウンテン修道院長およびマギステル・ヴァカリウス宛教令をてがかりとして」『法制史研究』65号, 2016年3月

[判例評釈]

最高裁判所昭和51年4月9日判決民集30卷5号208頁『法学協会雑誌』95
卷1号, 1978年1月

最高裁判所昭和30年7月5日判決民集9卷9号1002頁『法学協会雑誌』105
卷11号, 1988年11月